

令和5年度

こども応援助成金

～こども・若者のチャレンジを応援します！～

応募要領

《募集期間 令和5年6月9日（金）～6月23日（金）》

● 概要

子ども・若者が、社会に参画する機会とするため、やってみたいことやチャレンジしたいことなど、子どもたち自らが計画し実践する活動に対して助成します。

スポーツ、音楽、ダンス、芸術、ボランティア、地域交流など、自分たちが楽しむだけでなく、「努力した成果を披露したい」、また活動を通じて「地域を元気にしたい」「社会に貢献したい」などの想いを応援します。

● 助成金額 上限5万円

● 助成対象活動

明石市内に在住又は在学（在勤）する25歳以下の概ね5人以上の人から構成されたグループが行う活動のうち、次の要件のすべてを満たすもの

① 明石市内で活動すること。

② 地域における子どもの自主的、主体的な活動であること。

※ 営利を目的とした活動や、政治（政治的教養を育む教育活動を除く。）、宗教又は思想を目的とする活動、特定会員のみを対象とした活動は対象外です。

※ 実態として構成メンバーや対象者が同一のグループは、1つのグループとみなします。

※ 同一の活動に対して、こども財団の他の助成金を受けることはできません。

● 応募方法

次の①～⑤の書類をご提出ください（郵送・メール可）。

① こども応援助成金交付申請書

② こども応援助成金申請チェックシート

③ 活動（事業）計画書

④ 収支予算書

⑤ グループの概要及びグループメンバーの名簿

※ 申請書等は、こども財団のホームページからダウンロードできます。

令和5年6月23日（金）必着

● 助成対象となる経費

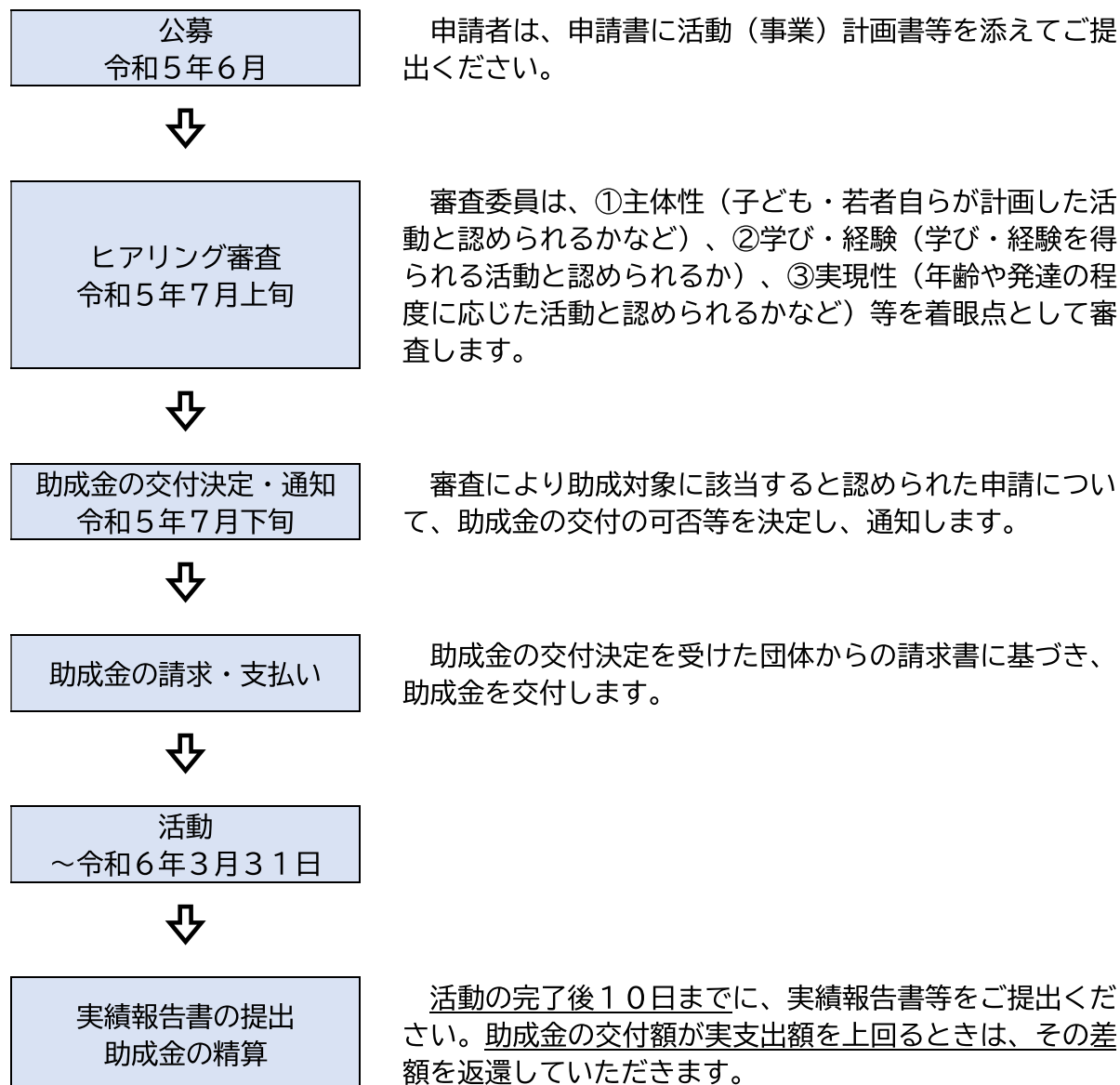
活動に必要な経費のうち、次表の経費とします。なお、助成対象となる活動期間（助成金の交付決定日～令和6年3月31日）中に費用が発生し、その期間内に支払いが完了するものに限りします。

項 目	内 容
消耗品費	事務用品、文房具、活動資材購入費（工作材料、調理材料、絵本や紙芝居購入費、啓発資材の購入費用）等 ※ 商品単価が1万円未満 ※ 飲物代（1人150円程度）、活動に要する調理材料は対象
印刷費	コピー代、写真プリント代、資料・チラシ作製費等
保険料	活動上必要となる保険の掛金
使用料	施設の使用料、駐車場使用料等
通信費	郵送費（切手・はがき代等）
手数料	振込手数料等
謝礼金	研修会等における外部講師への謝礼
旅費	講師、グループメンバー、グループメンバー以外のスタッフの旅費（公共交通機関のみ対象） ※ 実費支払いが原則 ※ 参加者の旅費は対象外 ※ ガソリン代等は対象外。ただし、駐車場代は対象

※ 助成対象外となる経費

項 目	内 容
人件費	活動に対する報酬としての人件費
食糧費	・参加者、講師等に対する弁当・お菓子代等 ・スタッフの会食に係る経費
参加者 記念品代	・参加者に対する記念品・参加賞等 ・不特定多数に配布するもの
備品購入費	・単価が1万円以上の物品
その他	・メンバー間の連絡に使う電話料金 ・具体的な用途が定まっていない経費 ・助成対象経費だが、用途が不明や、領収書の宛名が異なるものは対象外

● 手続きの流れ



《審査に係る留意事項》

- 審査には、書類審査とヒアリング審査があります。
- 1ページ「応募方法」の③活動（事業）計画書に活動内容等を詳しく記入してください。

【提出先・問合せ先】

公益財団法人こども財団 こども支援担当

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 西日本こども研修センターあかし

TEL：078-920-9670 FAX：078-920-9671

E-mail：info@akashi-kodomo-zaidan.jp

受付時間：火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8：55～17：40